

公益社団法人

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2014年度

事業報告書

2015年3月



目次

事業報告概要.....	4
事業一覧.....	6
海外事業.....	6
東日本大震災復興支援事業.....	10
東日本大震災復興支援以外の国内事業.....	12
アドボカシー.....	13
事業報告詳細.....	14
I. 東南アジア地域.....	14
1. ベトナム.....	14
2. ミャンマー.....	14
3. タイ.....	15
4. インドネシア.....	16
5. フィリピン.....	16
II. 北東アジア地域.....	18
1. モンゴル.....	18
III. 南・南西アジア地域.....	19
1. ネパール.....	19
2. アフガニスタン.....	19
3. スリランカ.....	19
4. インド.....	20
IV. 中近東地域.....	22
1. イラク.....	22
2. レバノン.....	22
3. シリア.....	23
V. アフリカ地域.....	23
1. ウガンダ.....	23
2. タンザニア.....	24
3. 西アフリカ3か国（リベリア、シエラレオネ、ギニア）.....	24
VI. 東日本大震災復興支援事業.....	25
1. 教育.....	25
2. 子どもの保護.....	25
3. 子どもにやさしい地域づくり.....	26
4. コミュニティ・イニシアティブ.....	27
5. 福島プログラム.....	28

6. 防災（災害リスク削減）（DRR）	29
7. 国際子ども防災センター（CCDRR）	29
VII. 東日本大震災復興支援以外の国内事業.....	30
VIII. アドボカシー	32
2014年度の事業報告の付属明細書.....	35

事業報告概要

東日本大震災復興支援事業の4年目にあたる2014年を通じ、変化する被災地のニーズに配慮しつつセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン (SCJ)らしい子ども支援活動を展開した。子ども参加の面では、2015年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議を見すえ、子どもたちの声が緊急時や復興の枠組みに反映されるよう子どもたちの活動をサポートした。また、震災時の教訓を生かして制作した防災教材を活用し、地域ぐるみで子どもの主体性を高める試みも進めてきた。学童保育支援や水産・農業系高等学校の生徒を対象とする給付型奨学金事業、福島の子どもたちへの遊びの場の提供、さらに地域で子ども支援を行う団体の方々への助成事業や組織基盤強化事業も継続して実施した。

東日本の枠組みを超える国内事業としては、子どもの貧困にかかる聞き取り調査や、「ポジティブ・ディシプリン～叩かないしつけ～」の普及をはじめ子どもへの体罰禁止に向けた取り組みを継続したほか、今後の災害に備えとして、緊急時における応急対応方法「子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド」の普及も開始した。

海外では、格差や災害の影響を受けている子どもたちへの支援に焦点をおき、計18ヶ国において活動した。重点地域としたアジア諸国では、民間企業や政府機関、国際機関と連携しつつ、教育の質の向上、5歳未満児の死亡率低減や栄養状態の改善、虐待や児童労働のリスクを抱えた子どもの保護などに取り組んだ。緊急・人道支援としては、西アフリカで大流行しているエボラ熱、2011年より内戦が続き、近隣諸国にも多くの避難民を発生させているシリア危機、フィリピンに甚大な被害をもたらした台風ハイエンなどの被災者に支援を届けた。また、2014年は、防災（災害リスク軽減）や交通安全など、気候変動の影響や中所得国で新たに顕在化してきた課題に対して子どもの安全を確保する積極的な取り組みを開始した。一方で、1992年より活動を続けてきたネパール、2002年に活動を開始したアフガニスタンなど、長期間支援してきた事業国における活動が大きな成果を残して終了する節目の年となった。

これらの活動を支えるため、企業との連携および個人寄付者の獲得に力を入れた。法人寄付は東日本の継続寄付獲得とともに東日本後を見据え進めて行なった。具体的には企業のビジネスと連動してアジア中所得国を中心に子どもの社会課題を解決して行く連携方法を積極的に進め、新規企業獲得と、既存企業のスケールアップが実現できた。個人寄付については、セーブ・ザ・チルドレン・インターナショナル (SCI) のファンドレイジングチームや外部アドバイザーによる専門的サポートを受け、新たなチャネルでの新規寄付者の獲得と既存寄付者の維持・寄付金増額のための施策を講じた。また、アカウントビリティの強化 (Webサイトの改訂、スマートフォンサイトの立ち上げ、ニュースレターや印刷物の刷新、報告会の定期的開催) と、ACジャパンによる広告やSNSでのファン拡大が、年末の季節募金昨年比約150%に貢献した。これらの結果、2014年度の法人寄付額の合計は約5.9億円、個人寄付額の合計は3.7億円に達しており、加えて、他国のセーブ・ザ・チルドレンを通じた寄付を約8.8億円、公的機関・民間助成機関・海外助成団体等からの支援を約8.6億円受けている。

認知度の向上については、ソーシャルメディアとしてフェイスブックを戦略的に運用し、「いいね！」数

の年度獲得目標を上回る6万件以上を達成した。さらに AC ジャパンによる広告キャンペーンが7月から展開され、問い合わせや寄付申し込みの反響があり、SCJのさらなる認知度向上と寄付拡大に貢献した。

組織のガバナンスに関しては、理事会と事務局との連携の一層の強化を進めるとともに、昨年に続き、諸規程整備をさらに進めコンプライアンスの向上、内部統制の強化を継続した。また東京本部ならびに国内各事務所における緊急時の連絡体制など職員の安全・危機管理体制の強化を継続した。加えて、緊急時の事業継続計画を策定し、管理職や関係部署を対象とした研修や机上訓練を実施した。事業実施パートナーへの能力強化等を通じ、東日本大震災復興支援事業を中心に、「子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり」のさらなる強化を実施した。

事業一覧

海外事業

事業国名	事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	2014年 裨益者数	主な財源
東南アジア						
ベトナム	保健・栄養 (3)	最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業	2012/12/19 ～ 2015/3/18	イエンバイ省	10,184	外務省、 企業
	防災(災害 リスク軽減) (1, 4)	災害に強いコミュニティづくりプロジェクト	2013/5/1～ 2015/4/30	ティエンザン省及び ビホーチミン市	7,300	企業
	教育 (1)	少数民族の子どもたちのための学習環境改善事業	2013/3/1～ 2015/8/31	ラオカイ省	1,259	企業
ミャンマー	保健・栄養 (3)	母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業	2012/3/16 ～ 2015/3/15	マグウェ地域、バゴ ー地域、ヤンゴン地 域	220,141	外務省、 企業
	緊急・人道 支援(子ども の保護) (6)	カレン州における紛争の影響を受けた子どもたちのための子どもの保護事業	2013/4/1～ 2015/3/31	カレン州	8,925	JPF、 企業
タイ	防災(災害 リスク軽減) (1, 4)	バンコク周辺における子どもたちの防災意識向上プログラム ～都市部の災害リスク軽減のために～	2013/4/1～ 2014/3/31	アユタヤ 県	5,423	企業
	防災(災害 リスク軽減) (1, 4)	バンコク周辺における子どもたちの防災意識向上プログラム ～都市部の災害リスク軽減のために～	2014/4/1～ 2015/3/31	バンコク 首都圏、ノ ンタブリー ー県、パト ウムター ニー県	3,426	企業
インドネ シア	防災(災害 リスク軽減)	北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム	2014/5/1～ 2015/4/30	北ジャカルタチ リンチン地	13,205	企業

	(1, 4)			区		
	防災(災害 リスク軽減) (1, 4)	西ジャワ州における子ども たちと青少年のための交通 安全事業	2014/4/1~ 2018/3/31	西ジャワ 州バンド ン市	360	企業
フィリピン	緊急・人道 支援(保健・栄養) (3)	フィリピン台風ハイエンの 被災者に対する乳幼児の栄 養サポートと母乳育児推進 事業	2013/12/27 ~ 2014/4/26	レイテ島 レイテ州、 パナイ島 カピス州 及びイロ イロ州	10,467	JPF、個 人、企業
	緊急・人道 支援 (5)	フィリピン台風ハイエンの 被災者に対する緊急支援事 業	2013/11/8 ~	レイテ島、 パナイ島	約80万人 (SC全体)	個人、企 業
北東アジア						
モンゴル	教育 (1)	子どもにやさしい幼稚園推 進プロジェクト	2012/8/23 ~2014/9/8	ウランバ ートル市	22,084	外務省
	教育 (1)	モンゴル遠隔地における最 も不利な状況に置かれた子 どもたちのための基礎学力 向上支援事業	2012/6/21 ~ 2016/6/20	ドルノド 県、スハバ ートル県、 アルハン ガイ県、ウ ブルハン ガイ県	11,224	世界銀行
	子ども参 加 (8)	子ども参加によるグッドガ バナンス推進事業	2013/11/1 ~ 2014/3/31	ウランバ ートル市	241	英国大使 館
	子どもの 保護 (6)	ソーシャル・サーカス支援 事業	2014/1/1~ 2014/12/31	ウランバ ートル市、 ドルノト 県	500	企業
	防災(災害 リスク軽減) (4, 6)	緊急災害時およびに子ども 中心とした防災における子 どもの保護の体制・対応の 強化支援事業	2014/10/1 ~ 2015/12/31	ウランバ ートル市	25,240	SC 韓国
	保健・栄養 (3)	アルハンガイ県における病 院環境改善支援	2013/11/1 ~	アルハン ガイ県	25,040	民間助成 金

			2015/10/31			
南・南西アジア						
ネパール	教育 (1)	ネパール国基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画（技術支援）	2012/5/1～ 2014/12/31	ダヌシャ 郡・マホタ リ郡など 計8郡	36,891	JICA
アフガニ スタン	緊急・人道 支援（教 育） (1)	中央高地バーミヤン州教育 復興支援事業	2010/8/10 ～ 2014/12/31	バーミヤ ン州	19,660	JPF
スリラン カ	教育 (1)	スリランカ北部地域におけ る就学前教育支援事業	2013/11/1 ～ 2016/7/31	北部州ム ラティブ 県	6,559	JICA、企 業
	教育 (1)	夢と希望にあふれた学校づ くり ～子どもたちの未来を育む ために～	2014/6/1～ 2015/5/31	北部州ム ラティブ 県	1,080	企業
	教育 (1)	スリランカ・コロンボ郊外 の経済発展から取り残され た地域における教育支援事 業	2013/10/1 ～ 2014/8/31	西部州コ ロンボ県	590	企業
インド	教育 (1)	インド教育支援プログラム 「すべての子どもたちに質 の高い教育を」	2011/5/1～ 2017/3/31	デリー、ア ンドラ・プ ラデーシ ュ州、ビハ ール州	16,390	企業
	教育 (1)	インドにおける教育サービ ス事業準備調査（JICA 協力 準備調査-BOP ビジネス連 携推進）	2013/10/11 ～ 2015/11/30	デリー、ア ンドラ・プ ラデーシ ュ州、ビハ ール州	1,510	JICA、企 業
	教育 (1)	移動式図書館事業「スラム 街の子どもたちとストリー トチルドレンに教育を」	2013/11/1 ～ 2015/10/31	マハラシ ュトラ州 ムンバイ 市	1,200	企業

	教育 (1)	エンパワーメントのための教育 -ビハール州、アンドラ・プラデ シュ州、マハラシュトラ州におけ る子どもたちの学習レベルの改 善	2012/3/1～ 2015/2/28	ビハール 州、アンド ラ・プラデ ーシュ州、 マハラシ ュトラ州	31,400	企業
中近東						
イラク	教育 (1)	イラク南部バスラ県におけ るコミュニティ参画型学校 修復・運営改善事業	2012/7/18 ～ 2014/5/31	バスラ県	24,768	外務省
レバノン	緊急・人道 支援(子ども保護) (6)	シリア難民青少年に対する 緊急下の心理社会的サポー トを含む保護支援と緊急生 計支援事業	2013/4/9～ 2014/2/28	ベカー県	6,724	JPF
	緊急・人道 支援(子ども保護) (6)	レバノンにおけるシリア難 民青少年支援事業	2014/3/3～ 2015/3/31	バイルー ト県・ベカ ー県	1,916	JPF
シリア	緊急・人道 支援(子ども保護) (6)	シリアにおける人道支援	2013/10/1 ～ 2015/2/28	シリア	10,241	JPF
アフリカ						
ウガンダ	教育 (1)	コミュニティの参加を通じ た子どもの読み書き能力向 上事業	2013/7/1～ 2014/8/31	中央部ナ カセケ県、 ルウェロ 県	1,626	企業
	保健・栄養 (3)	南スーダン難民に対する保 健衛生事業	2014/8/1～ 2014/10/3	北部アル ア県、アジ ュマニ県	3,800	企業
タンザニア	教育 (1, 3)	就学前の子どもたちへの教 育・栄養支援	2013/5/1～ 2015/9/30	シニャン ガ地方	1,970	企業
西アフリ カ3か国	緊急・人道 支援(保健・栄養) (5)	エボラ出血熱流行地におけ る緊急支援活動	2014/9/1～	リベリア、 シェラレ オネ、ギニ ア	約170万人 (SC全体)	個人、企 業

東日本大震災復興支援事業

事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	2014年 裨益者数	主な 財源
教育 (1)	子どもの学習機会の改善	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 福島県	子ども： 7,260人 大人：673人	企業、 SCメン バー
子どもの 保護 (6)	学童・子どものケア支援プロジェクト	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 福島県	子ども： 3,178人 大人：805人	企業、 SCメン バー
	新子どもひろばプロジェクト	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 福島県	子ども：463 人 大人：3,254 人	企業、 SCメン バー
子どもに やさしい 地域づく り (8)	子ども参加によるまちづくり “Speaking Out From Tohoku(SOFT) ～子どもの参加でより良い まちに！～”	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	主に岩手県、宮城 県	子ども： 15,489人 大人：4,071 人	企業、 SCメン バー
コミュニ ティ・ イニシア ティブ (1, 6, 8)	こども☆はぐくみファンド	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 福島県	子ども： 9,644人 大人：5,633 人	企業、 SCメン バー
	こども☆はぐくみファンド 「子どもの貧困」NPO助成 プログラム	2014/1/1～ 2014/12/31	岩手県、宮城県、 福島県	子ども：235 人 大人：561人	企業
	フクシマススムプロジェクト 福島子ども支援NPO助成	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	福島県、県外避難 者の居住する地 域	子ども： 5,122人 大人：3,650 人	企業
	夢実現プロジェクト	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 福島県	子ども： 1,878人	企業
	まちくるみ育児ファンド	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 福島県	子ども：188 人 大人：110人	企業
	NPO組織基盤強化事業	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 福島県	大人：38人	企業、 SCメン バー
	福島プロ グラム (1, 2, 6)	福島遊び場・居場所プログラム コメラさんさんプロジェクト	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	福島県	子ども： 1,992人 大人：1,926 人

	福島遊び場・居場所プログラム 福島学童プロジェクト	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	福島県	子ども： 2,982人 大人：895人	企業
	福島遊び場・居場所プログラム フクシマススムプロジェクト (子どもの場所づくり)	2014/1/1～ 2014/12/31	福島県	子ども： 5,654人 大人：3,919人	企業
	福島遊び場・居場所プログラム みんなの希望ファンド	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	福島県、県外避難者の居住地	子ども：781人 大人：300人	SCメンバー
	放射能リテラシープロジェクト	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	福島県	子ども：114人 大人：15人	SCメンバー
防災(災害リスク軽減) (DRR) (1, 2, 6)	※全事業において取り組みを実施中	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	宮城県、岩手県、福島県	子ども： 1,891人 大人：171人	SCメンバー
国際子ども防災センター (CCDRR) (8)	国際子ども防災センター (CCDRR)	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	宮城県、岩手県、福島県	—	SCメンバー

東日本大震災復興支援以外の国内事業

事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	2014年 裨益者数	主な 財源
子ども参加 (7, 8)	子どもの貧困問題への取り組み参加 “Speaking Out Against Poverty (SOAP) ～夢や希望をうばわれないために～”	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	東京都および 大阪府周辺	—	SCメンバー
子どもの保護 (6)	ポジティブ・ディシプリン 体罰のない子育てに向けた 取り組み	2014/1/1～ 2014/12/31(継続)	岩手県、宮城県、 埼玉県、東京都 周辺	大人：266 人	SCメンバー
子どもの保護/ 防災(災害 リスク軽減) (DRR) (1, 6)	子どものためのサイコロジ カル・ファーストエイド (Psychological First Aid for Children)	2014/7/1～ 2014/12/31	関東周辺	大人：146 人	企業

アドボカシー

事業分野 (注)	事業名	事業期間	実施地域	2014年 裨益者数	主な 財源
アドボカ シー (7)	子どもの権利条約採択 25 周年記念：国際子どもの権 利フォーラム Part 2	2014/1/1～ 2014/12/31(継 続)	日本	—	個人、企 業
アドボカ シー (7)	子どもの権利条約第3議定 書キャンペーン	2014/1/1～ 2014/12/31(継 続)	日本	—	個人、企 業
アドボカ シー (3, 5)	EVERY ONE キャンペーン (すべての子どもに5歳の 誕生日を)	2014/1/1～ 2014/12/31(継 続)	日本	—	個人、企 業
アドボカ シー (1, 2, 3, 4, 5, 6)	ポスト 2015 年開発目標に 向けたアドボカシー	2014/1/1～ 2014/12/31(継 続)	日本	—	個人、企 業
アドボカ シー (1)	教育分野アドボカシー	2014/1/1～ 2014/12/31(継 続)	日本	—	個人、企 業
アドボカ シー (1, 3, 5, 6)	人道危機に対するアドボカ シー	2014/1/1～ 2014/12/31(継 続)	日本	—	個人、企 業
アドボカ シー (7)	子どもの権利とビジネス原 則	2014/1/1～ 2014/12/31(継 続)	日本	—	個人、企 業

(注) 「事業分野」欄の数字は、定款第 4 条に定める以下の実施事業との対応を示す。

- (1) 幼児教育・保育、識字教育、学校教育及び職業訓練教育等の事業
- (2) 障がいを負う子どもなどの自立を促進するための事業
- (3) 衛生、栄養及び育児等に関する指導と支援事業
- (4) 生活環境の改善及び地域経済の自立的発展を推進する事業
- (5) 医療上の援助及び食料、学用品などを配布する事業
- (6) 家庭を失った子どもなどに対する保護及び援助事業
- (7) 国連「子どもの権利条約」を普及する事業
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な事業

事業報告詳細

I 東南アジア地域

1. ベトナム

① 最貧困層のための地場の食料確保と栄養改善事業

[目的] 事業対象地における2歳未満の子どもの栄養摂取を改善する。

[事業内容]

- 世帯における食料の量と質の向上を目指し、SRI（稲集約栽培法）と栄養菜園の普及をすすめ、SRIを実施した世帯の90%以上で収穫量が1.2倍になるとともに、栄養菜園を通じて毎月4種類以上の野菜を確保できている世帯も増えた。
- 事業対象の6コミュニティ内に設置した30の栄養回復センターで、2014年6月から月に1回栄養不良の子どもとその母親に対する栄養研修を実施し、月平均317人の母親および子どもが参加した。併せて、調理実習を実施し、栄養のある離乳食を作って子どもたちに提供した。
- 再貧困層世帯でも飼育可能な鳥骨鶏やウサギの飼育、キノコ栽培などを推進した。食料確保に寄与するとともに飼育・栽培したものを販売できる事例が生まれ、現金収入が向上することにより、多様な食料の入手に貢献している。

② 災害に強いコミュニティづくりプロジェクト

[目的] 学校及びコミュニティの防災知識と気候変動への適応能力を向上させ、子どもと地域住民の自然災害への耐久・回復能力を向上させる。

[事業内容]

- 事業対象地の3コミュニティおよび5つの学校において、住民たちと子どもたちの参加のもとで実施された災害リスク調査に基づき、地域や学校の防災計画を作成した。
- 学校の防災教育で使用する防災ガイドブック及びフリップチャート教材を作成し、対象4校に配布した。また、教員ら50人に対し、安全な学校モデルなどの知識や人工呼吸の方法やライフベストの装着方法などの実践的スキルの研修を行った。
- 学校における定期的な防災教育および水泳教室を実施し、650人の子どもたちが防災の知識（災害時に安全・危険な場所等）および技術（避難方法、水泳技術等）を身に付けることができた。

③ 少数民族の子どもたちのための学習環境改善事業

[目的] 厳しい環境にある少数民族の子どもたちの小学校において、教育の質を改善させる。

[事業内容]

- 言語（ベトナム語）が学習の壁となり、留年や退学率が高い少数民族の子どもたちへの教育の質を改善するよう、教材の配布、老朽化した教室の改築や校庭の整備を行った。

2. ミャンマー

① 母と子のための地域に根ざした総合的な母子保健事業

[目的] 対象地域にて、コミュニティ・ベースの母子保健サービスを強化することにより、妊産婦、5歳未満の乳幼児の健康状態が改善される。

[事業内容]

- 本事業で育成された保健ボランティアが中心となって、延べ148,713人の地域住民に対して保健知識の啓発活動を行うとともに、述べ24,602人の地域住民に対して主要な小児感染症の危険兆候に関するビデオ・セッションを実施した。
- タウンシップ保健局および地域住民との協議を経て、地域の母子保健サービスの拠点となるサブ・ルーラル・ヘルス・センターを建設した(各タウンシップ1か所、計4か所)。
- 2012年に活動開始した301村において事業の成果を測定し、保健ボランティアによる計4回の産前訪問を受けた母親の割合が47.7% (2012) から90.4% (2014) に、医療従事者による分娩介助率が46.7% (2012) から56.4% (2014) に上昇したことを確認した。

② カレン州における紛争の影響を受けた子どもたちのための子どもの保護事業

[目的] カレン州の紛争の影響を受けた地域において、子ども保護のための仕組みが整い、子どもたちが安心安全な環境で生活することができるようになる。

[事業内容]

- 育成した子ども支援グループによるケースマネジメントを通じ、被害を受けた子どもたち620人に心のケアや教育、医療等の支援を提供した。また行政や少数民族側との連携促進による実施体制の強化、子ども会形成による子どもたち自身によるケースの通報の活性化を図った。
- 子どもの保護や暴力に頼らない子育てに関し、啓発セッションや個別世帯訪問などを通じて7,056人の親や養育者に働きかけた。
- 識字や算数などの学習会を1,102人の子どもたちに実施したり、学習会を修了した子どもたち102人を地域のコミュニティ・スクールに照会することで、継続的な学習の機会を提供し、自己肯定感・効力感の向上に取り組んだ。

3. タイ

① 絵本の読み聞かせを通じた防災教育

[目的] アユタヤ県の最も災害に対するぜい弱性の高い地域において、防災教育を通じて子どもや地域住民の防災に関する意識を高め、地域や学校単位での災害対策能力の向上を図る。

[事業内容]

- 学校教師や教育機関従事者など59名を対象に研修を実施した後、対象の23校で学校の授業や課外学習などを通じて教師から児童へ防災教育を行った。具体的な活動内容としては、ゲームを通じた防災教育や、自分たちの町の危険な場所を把握するためリスクマッピング、消火訓練や火災避難訓練、着衣水泳や応急手当などを行った。
- 防災に関する子ども向けの絵本を複製し、対象校の小学生5,423名に対して配布した。また絵本を補完する形でアニメーションも作成し、子どもたちの防災教育に使用した。更に、教師向け防災ハンドブックや、防災ハンカチも作成し配布した。

② バンコク周辺における子どもたちの防災意識向上プログラム～都市部の災害リスク軽減のために～

[目的] 自然災害において深刻な被害を受ける可能性の高いタイ首都バンコク周辺において、コミュニティを巻き込んだ子どもたちの防災意識向上と災害への適応能力の強化を図る。

[事業内容]

- 子どもたちの防災キャンプに 114 人の子どもが参加し、火災が起きた時の消火方法や災害時のけが人の応急処置、防災バッグの使い方、リスク地図の作成など、実用的な対応策を学んだ。
- コミュニティでは、火災による被害が大きなりリスクであることが話し合われ、火災予防のため各コミュニティで消火訓練計画を立てて訓練を行った。

4. インドネシア

① 北ジャカルタの学校における防災能力向上プログラム

[目的] 北ジャカルタのスラム街がある貧困地域の小学校において、学校における活動を通じて、子どもたちの防災能力向上を図る。

[事業内容]

- コミュニティを巻き込んだ大規模な避難訓練を実施し、対象校の小学生と教師、コミュニティーリーダー、住民、警察、消防、医療チームなど約 1,060 人が参加した。
- 災害時に避難を促す手動式サイレン、避難標識、応急処置キットなどを含んだ避難キットを対象校 20 校に配布した。

② 西ジャワ州における子どもたちと青少年のための交通安全事業

[目的] 学校周辺交通インフラの改善や交通安全に関する知識の向上と実践により、西ジャワ州バンドン市の子どもの交通安全状況が改善される。

[事業内容]

- 交通安全事業の案件形成のため、2014 年 4 月から 9 月にかけてバンドン県とバンドン市において事業調査を行い、その結果をもとに事業計画を立て、10 月より事業を開始した。
- 子どもたちが通う学校周辺にどのような交通リスクが潜んでいるのか、子どもたち自身が考えて地図に落とし込むワークショップを実施し、対象校 30 校の代表生徒 300 人が参加した。

5. フィリピン

① フィリピン台風ハイエンの被災者に対する乳幼児の栄養サポートと母乳育児推進事業

[目的] フィリピン台風ハイエンの被害を受けたレイテ島レイテ州、パナイ島カピス州およびイロイロ州において、乳幼児の栄養に関するサポートと母乳育児の推進活動を通じて、被災地の乳幼児の栄養改善を目指す。

[事業内容]

- パナイ島 13 か所、レイテ島 3 か所の合計 16 か所に「親子にやさしいテント」を設置し、テントの中で使用する家具を導入し、乳幼児の栄養について適切な知識を得たり、悩みを相談したりできる環境を構築した。1,555 人の母親や養育者がここに登録し、サービスを利用した。
- 親子にやさしいテントで乳幼児の栄養に関するカウンセリングや技術的サポートが提供でき

る人材を42人育成した。

- パナイ島5,470人、レイテ島3,400人の被災した母子に対して、赤ちゃんの身の回りのものと安心して授乳するために必要な道具が入った育児キットを配布した。

② フィリピン台風ハイエンの被災者に対する緊急支援事業

[目的] フィリピン台風ハイエンによって被害を受けた被災者のニーズに対応する。

[事業内容]

- 2013年11月から2014年6月は緊急フェーズの活動として、食糧・水・衛生用品・薬などの緊急支援物資の配布、住居やトイレの再建や修理に必要な資材など復興支援物資の配布、教室や医療施設の修繕、生計支援、子どもたちが安全な環境で遊び学べる子どもひろばの運営などを行った。
- 2014年7月からは緊急から復興へとフェーズを移行し、被災者の中長期的なニーズに対応するため生計支援や防災などの活動を開始した。

II 北東アジア地域

1. モンゴル

① 子どもにやさしい幼稚園推進プロジェクト

[目的] 対象地区の幼児（2歳～5歳）が、子どもにやさしい環境を整えた幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む、包括的な権利基盤型のカリキュラムによる幼児教育を受けられるようになる。

[事業内容]

- 3年間の事業が終了し、対象幼稚園（38か所）で、職員が子どもにやさしい教授法や教育環境づくりを実践した。その取り組みはモデルとして、ハード、ソフト面とも周辺の幼稚園（20か所）にも紹介された。
- 対象幼稚園での実績が認められ、事業で開発した指標やガイドラインを参照するよう、教育科学省から全国の幼稚園に通達された。加えて、幼稚園管理者用に開発したセルフ・モニタリング評価ツールや研修教材などを、行政と当該監視局に引き渡すことができた。
- 連絡帳の導入、保護者会の活性化、地域との協力関係の強化により、保護者が親としての責任を学び、幼稚園とのコミュニケーションや信頼関係が深まったことで、幼稚園の運営や教育活動に積極的に参加するようになった。

② モンゴル遠隔地における最も不利な状況に置かれた子どもたちのための基礎学力向上支援事業

[目的] 小学校中途退学の子どもの多いモンゴル遠隔地4県30郡において、標準的な教育を受けていない、もしくは受けられないでいる子どもたち（5～10才）の初等教育における学力の維持、さらに向上を目指す。

[事業内容]

- 幼稚園に通うことのできない遠隔地で暮らす遊牧民家庭の子どもたちが、家庭で保護者と一緒に学べる教材（学習用玩具・絵本など）を使って、小学校に上がるために必要な知識やスキルを習得し、706人が小学校に入学できた。
- 学習に遅れが出ている子どもや、親元を離れて学校寮で生活する低学年の子どもたちが、集団生活になじみ、授業についていけるように放課後プログラムを立ち上げ、2,287人の子どもが利用している。
- 放課後プログラムの更なる定着を目指し、研修を受けた110人の教員が指導員となり、他の教員へ研修を行った。

③ 子ども参加によるグッドガバナンス推進事業

[目的] 子どもたちが、行政の政策策定、計画立案、予算編成・管理、およびモニタリング評価の過程で深く関与できる体制・制度づくりへの支援を通し、モンゴル国における子どもの権利実現を目指す。

[事業内容]

- ウランバートル市内9校の中高校生241人が、国家や地方自治体の予算についてイラスト付きで分かりやすく説明した手引書の開発に参加した。
- 教材の開発に参加した子どもたちは、その過程を通して、政策に基づいた予算の内訳や予算策定のプロセスについて理解を深めることができ、子どもの権利を推進していくためにどのような提言をできるかを議論した。

④ ソーシャル・サーカス支援事業

[目的] ウランバートル市で運営する子どもセンターや、ドルノド県を含む子どもの保護関連機関において、子どもたちがサーカスの練習に参加することを通して、運動機能を強化し、自己肯定感を高め、コミュニケーション能力や協調性を伸ばすことを目指す。

[事業内容]

- 子どもの保護関連施設10か所において、指導者研修を実施した。研修を受講した指導員によるサーカスアートの授業が週2回実施され、様々な事情から保護者から適切な養育を受けることができない子ども、発達障がいがある子ども、学校中退した子どもなど500人が参加した。
- 子どもの日のパレードへの参加や年末発表会の実施など、保護者、地域住民を招いて、子どもたちは日頃の成果を発表し、その様子は現地のメディアでも大きく取り上げられた。
- 同活動を通して、参加した子どもたちとソーシャルワーカーや職員との間に信頼関係が構築されたことで、カウンセリング、復学へのサポートなど必要な社会福祉サービスにつなげることができた。

⑤ 緊急災害時およびに子ども中心とした防災における子どもの保護の体制・対応の強化支援事業

[目的] 現地政府、教育機関と協力しながら、教育現場における緊急対応・防災計画を整える支援することで、子どもに関わる関係者や子どもを含む当事者が、緊急対応・防災に関する理解が高まり、緊急災害時に適切に対応することができることを目指す。

[事業内容]

- 国家子ども局、国家緊急管理局、大学関係者と協力して、防災教育の研修教材・カリキュラム開発を行い、指導者育成研修および一般研修実施のための準備を行った。
- 対象となる公立小学校・幼稚園、行政関係者が集まり、緊急対応および防災計画策定に向け、今後のアクションを確認した。

⑥ アルハンガイ県における病院環境改善支援

[目的] アルハンガイ県の遠隔地で生活する子どもたちが質の高い基礎医療サービスを受けることができ、子どもたちの健康が維持されることを目指す。

[事業内容]

- アルハンガイ県タリアット郡にある中核医療センターに対して、運営に必要な医療器具、薬、燃料などの供与を行った。
- 子どもの健康維持・発育について必要な知識の向上および実践を促進するため、地域住民を対象に啓発活動を実施した。

Ⅲ 南・南西アジア地域

1. ネパール

① ネパール国基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画（技術支援）

[目的] 学校運営委員会、PTAのメンバー、郡の教育行政関係者らに対し、学校運営に関する研修を行い、校長・教員に対しては教授法に関する研修を実施することによって、教室の増築と合わせ、包括的に学校の教育環境を改善する。特に、教員に対する教授法の研修については、教員が生徒との日々のやりとりから、生徒らの学習ニーズをより的確にかつ迅速に把握し、生徒に対してフィードバックをする手法を促進することによって、学習成果の向上を図る。

[事業内容]

- 先生が子どもの学びの進度をより緊密に把握し、子どもの理解度合いと必要に応じて教え方を改善していくよう強化研修を行った。とりわけ算数の事例を通して、先生たちの教室での教え方が子どもの学びを左右する、という意識強化の定着を図った。その結果、多数の教員が「子どもが理解できるように教える」ことの重要性を理解し、実際に教授法を改善させた。
- ネパール教育省教育局と協力し、上記教員研修の成果や教員自身が経験を語る様子を録画し、30分程度のドキュメンタリー動画を開発、今後教育局が有意義な教員研修を全国展開していくために使用できるビデオ教材を制作した。
- 全国5郡の対象学校で、新規教室が完成し、子どもにやさしい教室を実現するため、円テーブルや教材が設置された。またこれらの学校に、1～5年生の教室に図書コーナーを設置することで、子どもたちに対して読書の機会を提供した。
- 前年に引き続き、学校運営能力を強化するために、すべての学校でコミュニティ・メンバーによる学校改善計画の策定を側面支援した。

2. アフガニスタン

① 中央高地バーミヤン州教育復興支援事業

[目的] 紛争及び貧困の影響下にあるバーミヤン州の子どもたちの置かれた教育環境を就学前教育(ECD)の提供、初等教育の改善、保健教育の提供を通して、向上させることを目指す。

[事業内容]

- バーミヤン州3郡の16校区で教員向けの研修を継続するとともに、5校にて校舎建設・増築、3校の外壁設置、11校に理科実験機材の供与、6校に椅子・机の供与を行った。
- 2,068名の子どもに対して、衛生、保健、栄養に関する教育を実施するとともに、2,013名の幼児に就学前教育を提供した。

3. スリランカ

① スリランカ北部地域における就学前教育支援事業

[目的] 内戦により社会的インフラが壊滅的な被害を受けた北部のムラティブ県において、教員・保護者・コミュニティが子どもにやさしい教育環境を整えるとともに、栄養の知識を深めて適切な補助食を提供することで、就学前教育の質を高め、子どもたちの健全な発達を促進する。

[事業内容]

- 幼稚園教員に対し、子どもにやさしい教授法研修の実施と教員資格取得コースを提供した。また、子どもたちの栄養状態や衛生について学ぶ機会も併せて提供し、子どもたちが質の高い環境で学び、健全に発育するための能力強化を行った。
- 教員と保護者からなる幼稚園運営委員会に対して運営能力向上のための研修を行い、地域が一体となって子どもたちの成長を支援する体制づくりを行った。
- 井戸の修復やフェンスの修理などの幼稚園の環境整備を行うとともに、教材や遊具、家具を提供して教育環境を整えた。

② 夢と希望にあふれた学校づくり ～子どもたちの未来を育むために～

[目的] 内戦の影響を受け、現在も教育施設が整っていない北部地域の子どもたちが、安心して学べる環境が創出される。

[事業内容]

- 学校環境の整備にあたり、ムラティブ県教育局や校長との協議を行い、整備プランに同意したうえで、校舎の建設工事を開始した。
- 子どもたちの理解を促す教授法や子どもたちの意見を取り入れるための教員向け研修を実施した。
- 経済的に厳しい状況にある子どもたちへ教材および制服を提供した。

③ スリランカ・コロンボ郊外の経済発展から取り残された地域における教育支援事業

[目的] スリランカの中心都市コロンボ郊外の経済発展から取り残された地域に暮らす子どもたちのために質の高い教育環境を整える。

[事業内容]

- 既存の教室の修復と家庭科室を新設するとともに、トイレの修復・改築を行い、子どもたちが安心して学べる環境を整えた。
- 子どもたちの声を聴いたうえで、保護者や教員からなる学校運営委員会による学校運営計画作成のサポートを行った。その結果、保護者自らが積極的に学校を支援するように意識が変わり、自分たちで出来る範囲の教育環境の改善を実施するまでになった。

4. インド

① インド教育支援プログラム「すべての子どもたちに質の高い教育を」

[目的] 事業対象地の子どもが質の高い教育を受けられるようになる。

[事業内容]

- 上記の事業を補完する形で、プロジェクター、デジタル教材および知覚教材を組み合わせたパイロット授業を実施するための準備として、子どもたち、教員、保護者の意識の変化を調べるための事前調査を実施した。
- 学校レベルでパイロット授業を実施し、子ども、教員、保護者への聞き取りを実施してフィードバックを収集した。
- パイロット授業実施後の子どもたち、教員、保護者の意識の変化を調べるための事後調査を実施した。

② 「インドにおける教育サービス事業準備調査」(JICA 協力準備調査-BOP ビジネス連携推進)

[目的] BOP 層における教育の質を改善するため、子どもに優しい ICT 教育の環境と教授法の事例を確立する。

[事業内容]

- 学校レベルでの授業の実践を通じてデジタル教材の効果検証を行うため、州政府と協議して検証対象となる学校を選定し、ベースライン調査を実施した。
- 県の教員養成機関と協力し、ICT を活用した教授法の実践のための教員研修を実施した。
- 小学校 4 年生・5 年生の「理科・生活科 (Environmental Studies)」の授業で使用するデジタル教材開発のための教員研修を実施した。

③ 移動式図書館事業「スラム街の子どもたちとストリートチルドレンに教育を」

[目的] スラム街に暮らす子どもたちや、ストリートチルドレンといった正規の教育を受けることができない 3 歳～14 歳の子どもたち 1,200 人を対象に、移動式図書館を通じて教育を提供する。

[事業内容]

- 事業対象地における詳細なニーズを把握するためのベースライン調査を実施した。
- 移動式図書館が完成し、延べ 1,000 人以上の子どもたちに対して、読み書きやお絵かきのクラスを実施した。また、子どもたちが正規の学校へ入学できるよう、カウンセリングやサポートを提供した。
- コミュニティに対して、「子どもの権利」や「教育の権利」に関する啓発活動を実施した。

④ エンパワメントのための教育—ビハール州、アンドラ・プラデシュ州、マハラシュトラ州における子どもたちの学習レベルの改善

[目的] 学習環境の整備、教員や保護者から形成される学校運営委員会や、子ども保護委員会の能力を強化することで、子どもたちや地域が主体となり教育の質を高めることを支援する。

[事業内容]

- 対象地域の学校にて子どもたちが授業に参加して楽しく学べるよう、図書館や化学実験室といった学習環境を整備するとともに、教材や副教材の配布を実施した。
- 保護者やコミュニティ、子どもたちに対して子どもの権利や学校運営に関する研修を行い、学校での学習環境や地域での子どもの保護に関する問題などにコミュニティ自らが参加し解決できる体制を確立した。

IV 中近東地域

1. イラク

① イラク南部バスラ県におけるコミュニティ参画型学校修復・運営改善事業

[目的] イラク南部バスラ県の小学校において、教育に関連する諸問題に対し、校長、教職員、親、地域住民、子どもが協力して、自ら解決にあたることで、子どもの学習環境が持続的に改善される。

[事業内容]

- 学校運営に係る学校運営委員会、教職員、親・地域住民の意識と能力を向上するとともに、ネットワークを強化した。加えて、新たに116校に対し学校運営改善モデルの普及と学校運営委員会を通じた学校改善を支援した。
- 学校改善活動の支援の一環として13校の教室、トイレ施設、校庭、校舎の外壁などの学校施設の修復や備品の供与を行ったほか、学校の清掃や衛生教育を実施して学習環境を改善した。
- 学校での「子どもの参加」を促進するため、子ども会による描画や演劇を通じた啓発活動を支援した。また、子ども総会を開催し、子どもたち自身が学校改善活動の大切さを学校関係者や保護者、地域の人々に訴えるとともに、教職員に向けて理解促進を促した。

2. レバノン

① シリア難民青少年に対する緊急下の心理社会的サポートを含む保護支援と緊急生計支援事業

[目的] シリア難民青少年が、避難生活において心に生じる問題を解決し、新しい環境によりスムーズに適応することで、難民社会や受け入れコミュニティの一員として社会生活を送り、かつ経済的に苦しい難民世帯の生計に貢献することができるようになる。

[事業内容]

- 青少年クラブを3カ所に設置し、シリア難民及びホスト・コミュニティに暮らす青少年に対して音楽やスポーツなどのクラブ活動参加の機会を提供したほか、青少年や保護者に対する心理社会的サポートの提供を行った。

- キャッシュ・フォー・ワークを4回実施し、運動場の整備や学校の塀の塗装等、コミュニティに裨益する活動の企画及び実施を担った青少年たちに労賃を支払い、難民世帯への生計支援を行った。
- 青少年クラブ活動参加者に対する越冬支援として、長靴125足、冬物ジャケット466着を配布した。

② レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業

[目的] シリア難民が多く流入する地域において、青少年とコミュニティとのつながりが強化され、青少年の能力が高められるとともに、彼らが地域により適切に保護されることを目指す。

[事業内容]

- 先行事業で設置した青少年クラブを活用し、青少年ファシリテーターの養成や、青少年を実施主体とした地域貢献プロジェクト（公共施設の修繕、テント地区に暮らす子どもへの余暇活動、難民への識字教育等）を実施した。
- シリア難民青少年の能力強化を目的とした研修（社会スキル研修、職業スキル向上研修及び人道支援団体や中小企業での実習）を実施した。
- 地域に暮らす保護者に対し、子どもや青少年が地域の中で適切に守られるための教育セッションを実施した。

3. シリア

① シリアにおける人道支援

[目的] 紛争が長期化するシリアにおいて、シリア国内に留まる子どもたちは最も弱い立場におかれている。日々、死、病気、虐待、搾取のリスクに直面しているシリアの子どもたちが安全に過ごせる場所を確保し、地域の中で適切に守られるようになることを目指す。

[事業内容]

- 現地雇用職員を近隣国から遠隔管理し、下記の支援を実施した。
- 「こどもひろば」を設置し、子どもたちが安全・安心に過ごせる場所の提供、心理社会的サポート活動を実施した。
- 近親者の喪失、極度の貧困、危険な児童労働への従事等、とりわけ脆弱性が高いと考えられる子どもたちには、それぞれのニーズに対応した個別的サポートを提供した。

V アフリカ地域

1. ウガンダ

① コミュニティの参加を通じた子どもの読み書き能力向上事業

[目的] ウガンダの農村地域の学習センターにおいて、低学年の子どもの読み書き能力の向上を目指し、保護者をはじめ住民全体を巻き込みながら、子どもが楽しく学べるような環境を整える。

[事業内容]

- 5つの学習センターの教員30人に対し、子どもがより楽しみながら読み書きを学べるような指導法に関する研修を実施した。研修を受けた教員は自ら教材を作成し、授業に活用すると共に、他の教員への助言や指導も行った。
- 子どもが読み書きに触れる機会を増やすため、5地域10ヶ所に読書キャンプを立ち上げた。1,626人の子どもが毎週末集まり、保護者など地域住民の指導の下、読書コンテストなど様々な活動を行った。
- 子どもたちが安心して学校に通えるよう、トイレや手洗い場の修復や設置を行ったほか、老朽化した教室の建て替えを支援した。

② 南スーダン難民に対する保健衛生事業

[目的] 武力紛争が原因で国外に逃れた南スーダン難民を受け入れているウガンダ北部にて、難民の子どもとその家族を対象に保健衛生事業を実施し、南スーダンで発生したコレラの蔓延を未然に防ぐ。

[事業内容]

- 南スーダンとの国境沿いの難民の一時滞在センターや定住地で、簡易トイレの設置のほか、手洗いの徹底や食事の衛生的管理、適切なトイレの使い方等を促す衛生向上啓発活動をラジオや寸劇、研修を通じて実施した。

2. タンザニア

① 就学前の子どもたちへの教育・栄養支援事業

[目的] 幼稚園における就学前教育を通じて、貧困地域に住む子どもたちが、身体的、精神的、認知的に健全な発達・成長を遂げる。

[事業内容]

- 計17の幼稚園において、給食の提供、定期的な身体測定、栄養研修のほか、遊具や教材の整備、適切な指導法を学ぶ教員研修を行った。これまでに約1,100人の子どもたちが幼稚園に通うことが出来ている。
- 幼稚園運営委員会の能力強化や、地域住民に対する就学前教育の有益性に関する啓発活動を通じて、各幼稚園が持続的に運営・管理できるよう支援した。

3. 西アフリカ3か国（リベリア、シエラレオネ、ギニア）

① エボラ出血熱流行地における緊急支援活動

[目的] 西アフリカで猛威を振るうエボラ出血熱から子どもたちやその家族を守るために、治療、感染拡大の防止、子どもの保護など喫緊のニーズに対応する。

[事業内容]

- 特にエボラ出血熱感染者が多い3ヶ国において、地域の集会やラジオを通じた啓発キャンペーンのほか、治療センターの建設、医療機材や予防キットの配布、遺児となった子どもや保護者のいない子どものケアなどを実施した。

VI. 東日本大震災復興支援事業

1. 教育

[目的] 子どもの学習機会が回復し、震災を機に顕在化した学習ニーズへの対応が促進される。

[事業内容]

- 給付型奨学金の支給を通じて、震災によって就学が困難となった農業系高校及び水産系高校の生徒の学業継続を支援した。東北地方の農業及び水産業の復興のための次世代育成への貢献が期待される。農業高校 21 校および水産高校 8 校で、計 1,208 人が裨益した。
- 前年度に引き続き、震災の被害によって不足している体育備品を提供し、子どもの体力向上を図った。2014 年度は、岩手県、福島県の小中学校 35 校で、計 5,375 人が裨益した。
- 経営・マーケティング授業
パイロット校を含む宮城県、福島県の農業高校 4 校の生徒 107 名、教員 7 名を対象として、事業計画・商品企画・開発・販売・決算までの一連の経営とマーケティングに関する専門的な授業をアクセントと共同で提供した。卒業後、地域の農業の復興と経済活性化へ寄与することを目指した。
- ソニー・サイエンスプログラム
企業がもつ専門性を体験型学習として展開した。科学の魅力を子どもたちに伝えることによって、地域社会の将来を担う人材育成への貢献が期待される。宮城県および福島県の小中学校 9 校で、計 892 人が裨益した。
- おもしろびじゅつ教室
日本工芸会とサントリー芸術財団の協力のもと、陶芸、漆芸、金工という伝統工芸品の制作工程を体験する授業を提供した。伝統工芸の素晴らしさやものづくりの楽しさを伝え、子どもたちの豊かな情操の涵養を測った。岩手県、宮城県、福島県の 7 小学校で、計 316 人が裨益した。
- ワカメ販売実習サポート
岩手県大船渡市立末崎中学校 2 年生 28 名を対象に、ファミリーマートとの協同でワカメの販売実習を行い、販売や接客についてプロの知識とスキルを学ぶ機会を提供した。

2. 子どもの保護

① 新こどもひろばプロジェクト

[目的] 新こどもひろばにおいて、遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスを確保する。

[事業内容]

- 子どもたちが遊び、学び、発達するための場が整備されるため、公園整備事業（東松島市 1 か所）を実施。また、新しく建築された復興住宅地内の二つの公園についても、整備事業を開始し、現在進行中。
- 2013 年に実施した石巻市における子どもの声を取り入れた公園整備事業について、冊子を作成。SCJ の培った公園整備事業の手法についての啓発活動に活用した。

- 子どもたちが、遊び、学び、発達するための定期的活動として、東北福祉大との協働事業（美田園第三団地での週一回定期活動）、キッズワールドクラブ（陸前高田市）を実施した。
- 子どもが暴力を受けず、虐待を引き起こさない環境について地域が知識を得るための事前アセスメントとして、被災地における子どもを取り巻く環境に関する調査報告書「災害後の子どもの育つ環境の変化と支援体制への影響に関する調査報告書～子ども虐待の予防・啓発の取り組みに向けて～」を完成。（対象地域：陸前高田市、石巻市、南相馬市）。同報告書を活用した報告会（計4回）や学会発表（2回）を実施した。
- 子どもが暴力を受けず、虐待を引き起こさない環境について地域が知識を得るための活動としては、「地域の遊び場づくり」を基に作成された冊子「あそびのレシピ」を東北三県の行政、子育て支援機関・団体へ普及し、4つの自治体の乳幼児健診事業で配布を開始。また、虐待の早期相談・早期発見を啓発する冊子「子どものすこやかな育ちのために～気になる親子を見かけた支援者のあなたへ～」を作成の上、配布を開始した。
- ポジティブ・ディシプリンについても、子どもが暴力を受けず、虐待を引き起こさない環境について地域が知識を得るための活動のひとつとして、釜石市および石巻市にて2時間版ワークショップを開催した。

② 学童・子どものケア支援（CCS）プロジェクト

〔目的〕 学童保育施設やその他の保育施設などにおいて、遊び、学び、発達するための安全、且つ、保護的な環境へのアクセスを確保する。

〔事業内容〕

- 子どもたちの安全で保護的な環境の確保のため、防災教育教材（計80施設）、保育備品（3学童）、AED（2学童）、防災キット（1学童）、研修教材配布（8学童）を実施した。
- 学童保育の質を高めるため、SCJが企画する学童指導員向け研修の実施、SCJ以外の主催者による学童指導員研修への交通支援を実施。また、石巻市においては、学童保育の運営にかかわるマニュアルを石巻市、外部有識者、学童関係者とともに制作した。
- 学童におけるアドボカシーへの取組みとして、個別の聞き取り調査やアンケート調査を実施し、東日本大震災発生時の学童保育指導員が子どもを守るための現場の様子や学童保育再開までの取り組み等をまとめた「東日本大震災 学童保育指導員記録集～学童保育の現場で何がおきていたのか」を作成。同記録集では学童保育にかかわる防災面からのSCJからの提言も掲載し、今後のアドボカシーにつなげる予定。

3. 子どもにやさしい地域づくり

① 子ども参加によるまちづくり事業

“Speaking Out From Tohoku (SOFT) ～子どもの参加でより良いまちに!”

〔目的〕 被災地域の復興に向けて、復興計画やまちづくり、防災（災害リスク軽減）に対して、地域の一員である子どもたち自身が声をあげ、参加することでより良いまちをつくり、子ども参加型復興計画システムを構築することを目指す。

〔事業内容〕

- 岩手県山田町、陸前高田市、宮城県石巻市で「子どもまちづくりクラブ」を実施。小学4年生～高校生計約80名が復興計画やまちづくりに関して定期的に活動。
- 岩手・宮城・福島県の子どもたち計37名が、自分たちの経験にもとづき、防災（災害リスク軽減）についての思いや意見をまとめ、代表メンバー3名が第6回アジア防災閣僚会議で自ら世界に発信。さらに、2015年3月の第3回国連防災世界会議に向けて、岩手・宮城・福島県の子どもたち計41名が同様の活動を行い、代表メンバー3名を選出。
- 地域の復興に子どもが参加することについて、子ども自身がどのように認識しているかを把握するために、「Hear Our Voice～子ども参加に関する意識調査2014～」を実施。子ども約14,000人、大人約3,700名が回答。
- 子どもたち自身が地域の復興に向けた子どもたちの意見や思いを発表し、政策決定者をはじめとする行政や地域住民等大人122名と子ども82名と一緒に、より良いまちにするために考え、話し合う「第5回東北子どもまちづくりサミット」を実施。
- 大学生・大学院生を対象に、子どもに寄り添い、子どもの声を引き出すチャイルド・ファシリテーター研修を実施し、“ことな世代”を対象とした子ども参加の支え手を育成。
- 岩手県山田町に山田町子どもまちづくりクラブが企画・デザインする公益施設の建設準備を開始。
- 石巻市子どもまちづくりクラブが企画・デザインし、2013年末に宮城県石巻市に寄贈した石巻市子どもセンターの運営サポートを実施。子ども参加および子ども・子育て支援の拠点となるように、市との協働のもと、職員・NPO向け研修、SCJ開発教材をつかった子ども向け事業の実施等を行った。
- 子ども参加型復興活動の具現化として、各種賞へ応募し、キッズデザイン賞、グッドデザイン賞をはじめ4賞を受賞。

4. コミュニティ・イニシアティブ

① 被災地子どもNPO支援プロジェクト

[目的] 子どもの成長を支えることができる地域づくりを目指して、震災や原発事故により影響を受けている地域の子どもやその家族が抱える課題に対応する多様な市民活動が強化されることを目的とする。

[事業内容]

- 助成プログラム
6つの助成プログラム（「こども☆はぐくみファンド」、「こども☆はぐくみファンド 子ども貧困NPO助成プログラム」、「フクシマ ススム プロジェクト 福島子ども支援NPO助成」、「RESTART JAPAN 夢実現プロジェクト」、「まちくるみ育児ファンド」、「みんなの希望ファンド」）を実施し、広範囲にわたる分野において地域の方々が主役となった子ども支援活動を促進した。

154 団体への助成を行い、裨益者数は 27,059 名（子ども 17,067 名、大人 9,992 名）に上った。

- NPO 組織基盤強化

助成先団体に対して、組織運営を強化するための助成事業や研修などを実施した。「こども☆はぐくみファンド」および「フクシマ ススム プロジェクト 福島子ども支援 NPO 助成」では、団体相互の経験共有、交流を促す学び合いフォーラムを実施。その他、必要な団体には組織体制整備や会計の仕組み作りに関する個別コンサルティングを行った。

- 技術支援

「子どもの権利」実現を助成先団体の活動の中で実践してもらえるよう、2 種類の技術支援を行った。1 つ目は「子どもの権利」に関する知識や考え方、手法について学ぶ研修。2 つ目は「子どもにとって安心・安全な活動」を行うための取り組み。子どもたちを活動の中で傷つけないための研修や予防的取り組みを、助成先団体とともに進めた。

5. 福島プログラム

① 放射能リテラシー

[目的] 対象地域の子どもたちが放射能やそのリスクについて学び、情報を読み解き、原発事故で変化した環境の中で、自ら判断する力が養われる。

[事業内容]

- 年間を通じて、いわき市の中学校 2 校で、子ども向け放射能リテラシーワークショップを 3 回実施。延べ 307 人の中学生が参加。
- 2 月に福島県出身の中高生 8 人の有志を対象に、仙台で放射能リテラシー 1 日ワークショップを、また、8 月の夏休みにいわき市の放課後児童クラブの子ども 15 人、親 5 人を対象に親子ワークショップを実施。

② 子ども中心の学童・子どものケア支援（CCS）環境づくり支援プロジェクト

[目的] 震災・原発事故後の放射能の影響によって変化した学童保育の環境で、子どもたちが健やかに成長できる機会が提供される。

[事業内容]

- 南相馬市八沢児童クラブが 9 月、いわき市中央台東第二児童クラブが 10 月にそれぞれ竣工。裨益者約 130 人。
- 放射能の影響による外遊びの機会減少への対応事業。福島市 50 か所、いわき市 20 か所の放課後児童クラブを対象に、園外保育の交通費を支援。合計子ども 2,000 人、おとな 550 人が参加。南相馬市ではドッジボール教室を開催し、子ども 100 人、指導員 30 人が参加。南相馬市、合わせて遊具備品を寄付した。
- 学童指導員の学びの場の提供支援。福島市、いわき市、南相馬市でそれぞれの研修を実施。合計 149 人が参加。

③ コメラさんさんプロジェクト

[目的] 放射能の影響によって変化した環境において、子どもたちが健やかに成長するために必要な、主体的に遊び、学び合い、体を動かす機会が拡充する。

[事業内容]

- 南会津や猪苗代、いわきなど福島県内の比較的放射線量が低い自然環境で、より多くの子どもが、遊び、学びあう場を提供。また、日常の環境での外遊びの機会提供事業として主に小学生を対象とした「冒険遊び場一日体験ツアー」、未就学児向けの「外遊びデビュー」事業を実施。子ども 1,434 人、おとな 94 人が参加。
- 子どもの外遊びを支えるプレイリーダーの育成やディレクターの養成を目的に、技術研修を実施。合計 35 人が参加。
- 12 月に福島の子どもの外遊びの現状や、好事例の発表、関係者間での共有を目的に、「ふくしまっ子の外遊びフォーラム」を福島市で開催。県内外から約 80 人が参加した。

6. 防災（災害リスク軽減）（DRR）

[目的] 子どもを中心する DRR を推進する。

[事業内容]

- 防災教育教材「とっさのひとこと」「みんなで遊んでたすカルテット」「なますの学校」（改訂版）を開発し、岩手県および宮城県の教育委員会や学校に普及すると共に、宮城県東松島市で DRR モデルプロジェクトを実施した。子どもの命が 24 時間守られ、子どもが主体的に防災に参加することを目指して、学校、学童保育、地域で行われる防災学習・研修・訓練を行政と連携して支援した。計、3,272 名が裨益した。

7. 国際子ども防災センター（CCDRR）

[目的] 復興支援事業から得られた知見が国内外で共有されるようプラットフォームを設置し、子ども視点の防災・減災プログラムへの理解を促進することを目指す。

[事業内容]

- SCI との協働により、DRR キャパシティ・ビルディング・パッケージなどが完成した。
- アジア防災閣僚会議（AMCDRR）や国連防災世界会議（WCDRR）準備会合をつうじて、ポスト兵庫行動枠組みへのインプットを行うとともに、第 3 回国連防災世界会議での子ども若者フォーラムの実施を確定させた。
- ウェブの大枠が完成し、リソースのアップロードおよび子どもによる活用の試行が行われた。

Ⅶ. 東日本大震災復興支援以外の国内事業

1. 子どもの貧困問題への取組み参加

“Speaking Out Against Poverty (SOAP) ～夢や希望をうばわれないために～”

[目的] 日本の子どもの貧困問題に、当事者である子ども自身や子どもを取り巻くおとなが声をあげ、社会に参加することによって、その問題解決を目指す。

[事業内容]

- 大阪子どもの貧困アクショングループとの協働事業により、困難な状況にあるシングルマザーへの聞き取り調査を実施。
- 子どもの貧困対策大綱策定にむけたパブリックコメントの提出や上記の調査結果をもとにした緊急共同声明文の発表等を通じて、啓発政策提言を実施。

2. 体罰および屈辱的な罰 (Physical and Humiliating Punishment) をなくすための取組み

[目的] セーブ・ザ・チルドレンが世界的に取り組む「子どもへの体罰および屈辱的な罰 (PHP)」のない社会の実現をめざし、社会啓発、政策提言、ポジティブ・ディシプリンの普及の三つの側面から働きかける。

[事業内容]

① ポジティブ・ディシプリンの普及

- ‘叩かない・怒鳴らない’子育ての考え方である「ポジティブ・ディシプリン」の紹介版ワークショップを通じて、体罰や子どもの尊厳を傷つけるような罰に頼らない子育てを普及。(12セッション計23回実施。裨益者286人)
- また、「ポジティブ・ディシプリンのすすめ 改定版～日々のしつけを考えるために～」プログラムの展開を図るべく、同プログラム・ファシリテーター養成研修を実施し、7名のファシリテーターを養成した。

② 体罰禁止の法制化へ向けた取組み

- 9月の子ども虐待防止世界会議において、セーブ・ザ・チルドレン・スウェーデンのエリザベス・ダーリン事務局長やピーター・ニューエル氏等国内外よりゲストスピーカーを迎えてシンポジウム「体罰の根絶を目指して」を開催。同様のシンポジウムを東京でも開催し、体罰禁止および体罰禁止の法制化の必要性について訴求した。
- 今後の政策提言活動に資するべく、「子どもに対する体罰を終わらせるための手引き」日本語版及び「子どもに対する暴力のない社会を目指して～体罰を廃止したスウェーデン30年のあゆみ」日本語版を作成。子ども虐待防止世界会議や東京でのシンポジウムの際に参加者及びマスコミへ配布した。

③ 社会啓発活動

- 外部団体が実施したイベント等へ参加し、ポジティブディシプリンをはじめとしたSCJの取り組みを紹介。

- 子ども虐待防止世界会議の機会をとらえて、記者懇親会やエリザベス事務局長への単独インタビュー等を実施し、マスコミを通じた社会啓発を実施。

3. 子どものためのサイコロジカル・ファーストエイド (PFA)

[目的] 2013年にセーブ・ザ・チルドレン・デンマーク/スウェーデンが開発した子どものためのPFAを日本国内で普及し、緊急・災害支援のスタンダードとして定着させる。

[事業内容]

- 国内普及に際して、国立精神神経医療研究センター 災害時こころの情報支援センターとの協働関係を構築した。
- 7月、SCDKより講師を2名招へいし、国内での普及にあたる研修指導者25名を養成。1日研修を実施するための体制を構築した。
- 1日研修を実施した。(東京2回、埼玉1回。裨益者121名)
- 普及に必要な各種日本語版資料を作成した。

Ⅷ. アドボカシー

① 子どもの権利条約採択 25 周年記念：国際子どもの権利フォーラム Part 2

[目的] 「ジュネーブ子どもの権利宣言」採択 90 周年、子どもの権利条約採択 25 周年を記念し、アジア太平洋地域における子どもの権利の実現を目指す活動に関する最新の動向を共有し、今後の行動のための将来ビジョンを明らかにする。

[事業内容]

- 7月3日、上川陽子総務副大臣（当時）、李亮喜成均館大学教授（元国連・子どもの権利委員会議長、現ミャンマーの人権問題に関する国連特別報告者）、アミハン・アブエバ ASEAN 女性と子どもの権利委員会フィリピン政府代表（元国際 ECPAT 議長）、廣野良吉成蹊大学名誉教授、勝間靖早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授、中島広勝日弁連自由権規約個人通報制度等実現委員会副委員長（弁護士）等の参加を得て、子どもの権利条約新議定書および ASEAN 女性と子どもの権利委員会など子どもの権利に関する世界最新の動向、さらに「子どもの安全保障」概念の解説や ESD (Education for Sustainable Development) の歴史と展望など、今後の子どもの権利活動にとって不可欠な報告が行われ、最後にアジア太平洋地域における今後の子どもの権利活動に関する具体的な提言を行った。

② 子どもの権利条約第3議定書キャンペーン

[目的] 4月14日、子どもの権利条約新議定書（第3議定書）が国際的に発効したことを踏まえ、同議定書の意義を広く伝えると同時に、国連人権理事会および同総会において新議定書案の共同提案国となった日本に対して、早期加盟を求める。

[事業内容]

- 同議定書への早期加盟を求めて関係団体とともに外務省に対して2回にわたって申し入れを行った。
- 7月3日には同議定書実現を主導した元国連子どもの権利委員会議長の李亮喜教授（成均館大学、韓国）を招聘して、記念国際シンポジウムを開催した。

③ EVERY ONE キャンペーン（すべての子どもに5歳の誕生日を）

[目的] グローバル・レベルのアドボカシー機会（母の日レポート発行、G7/G20、国連総会など）、その他機会を通じて、2015 年末までの MDG4（乳幼児死亡率削減）達成に向けた国際社会・日本政府の支援強化に対する政策提言および一般市民への啓発と行動喚起を行う。

[事業内容]

- 5月の世界保健総会で「すべての新生児に関する行動計画」の合意に向けて日本政府がこれを支持するよう政策提言を行い、日本政府の後押しを得られた。
- ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）に関し、最も貧しく脆弱な立場に置かれた母子に焦点を置いた政策と指標設定に向けた政策提言や発信を行い、新聞への寄稿が掲載された。
- 栄養改善に関し、日本発の栄養改善の取り組み促進のため、他団体との協働により NGO の活動実態調査、マルチステークホルダーによるラウンドテーブル、議連設立に向けた準備勉強会など様々な活動を展開し、国内機運の向上につなげた。
- 9月から10月にかけて、企業との連携によりフェイスブックを活用した「EVERY ONE シェア募金」による発信、イベント出展によるメッセージ集め、子ども参加による外務省への政策提言を行った。

④ ポスト 2015 年開発目標に向けたアドボカシー

[目的] 国連ミレニアム開発目標（MDGs）に続く世界の開発目標、「ポスト 2015 年開発目標」がこれまで MDGs がやり残してきた分野に取り組み、特に不平等・格差の拡大、紛争や災害、暴力により取り残された子どもたちに焦点を当てるよう国際社会および日本政府に働きかける。

[事業内容]

- 開発・環境など他分野の NGO が参加するポスト 2015 NGO プラットフォームを組織し、コア・メンバーとして日本政府と NGO の対話を継続的に行い、外務省と NGO の関係強化につなげた。
- セーブ・ザ・チルドレンのポスト 2015 に向けた報告書の発表やシンポジウムでの登壇を通して、セーブ・ザ・チルドレンのポジションを広く発信し、ポスト 2015 アドボカシーにおけるリード NGO としての位置づけを確立した。

⑤ 教育分野アドボカシー

[目的] 教育分野に対する日本政府の支援強化に向けた政策提言、またキャンペーンを通じた政策決定者・一般市民への啓発・行動喚起を行う。

[事業内容]

- SCI、JNNE（教育協力 NGO ネットワーク）との連携のもと、「教育のためのグローバル・パートナーシップ」（Global Partnership for Education）への日本政府の拠出増額を働きかけた。
- ポスト 2015 年開発目標の教育分野目標に関し、日本政府や学術界との対話を通して提言を行った。

- 紛争下の学校の軍事利用と攻撃からの保護を訴える「武力紛争下の学校の軍事利用防止のためのガイドライン」を日本政府が支持するよう政策提言を行った。

⑥ 人道危機に対するアドボカシー

[目的] SCI との連携のもと、人道危機に対する人道支援のアクセスや支援体制の向上に向けた政策提言、および一般市民への啓発・行動喚起を行う。

[事業内容]

- 悪化するシリア情勢に対し、人道支援が最もニーズの高いところに届けられ、子どもたちの保護や教育が優先されるための措置が取られるよう政策提言を行った。
- エボラ出血熱の感染拡大に伴い、国際社会が感染国において医療ケアを迅速に提供できる協力体制を築くよう、11月のG20首脳会合に向けた署名活動を行い、日本政府に提出し、政府のコミットメント強化につなげた。

⑦ 子どもの権利とビジネス原則

[目的] SC、ユニセフ、国連グローバル・コンパクトが2012年に発表した「子どもの権利とビジネス原則」の日本国内における発表と普及啓発、および原則の実施のためのフォローアップを行う。

[事業内容]

- 5月16日に日本ユニセフ協会、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークと共に「子どもの権利とビジネス原則」の国内発表会を実施し、また様々な機会を活用して普及啓発を行った。
- 12月12日に中国でSCスウェーデンが設立した「子どもの権利とCSRセンター」よりスタッフを招聘し、原則の実践をサポートするための企業向けワークショップを実施し、継続的な勉強会実施への道筋をつけた。

2014年度の事業報告の附属明細書

2014年度の事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

以上